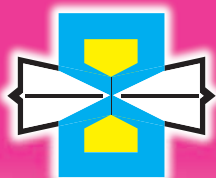


は ち ろ う が た

令和5年

1 月

No.751



広報

八郎潟

あけましておめでとうございます

令和4年を振り返る



●役場新庁舎竣工



八郎潟町スポーツ少年団
ソフトボールクラブ 全国大会3位



●各種大会で活躍!



八郎潟中学校男子ソフトテニス部
東北大会準優勝・全国大会出場

▶ホームページ <https://www.town.hachirogata.akita.jp>



●3年ぶり実施、町の伝統文化
願人踊&一日市盆踊り



2023

新春を迎えて

八郎潟町長 畠山 菊夫



町民の皆さまにおかれましては、ご家族ともども穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から町政に対するご支援とご協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引くなか、混乱するウクライナ情勢に端を発した原油価格・物価高騰や急激な円高の進行によって、町民の生活や事業者の経営状況に大きな影響が及んだ1年でありました。町民の皆さまには、感染拡大防止と社会経済活動の両立のため、様々な面においてご理解とご協力を頂いておりますことに改めて感謝申し上げます。

このような状況において、町といたしまして、町民の皆さまの暮らしや地域経済活動を守るべく、国の交付金等を活用した地域商品券交付事業や農業経営支援交付金事業、保育料助成事業、出生児給付金事業、さらにはエネルギーや食料品等の価格高騰による影響を踏まえた価格高騰支援給付金事業や妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備する応援給付金事業など、様々な対策や施策に取り組んでいるところであります。

一方、コロナ禍の状況の中で感染対策を徹底しながら3年ぶりに開催された一日市盆踊りには約1,800人が訪れ、賑わいを見せておりました。また、活動が制限された時期を乗り越えながらも、ソフトボールスポーツ少年団が全日本小学生ソフトボール大会で第3位、さらに八郎潟中学校男子ソフトテニス部が東北中学校ソフトテニス大会で団体準優勝を果

たすなど、本町の子どもたちの活躍が町民に喜びと感動を与えてくれました。

さて、昨年は令和2年10月より工事を進めてまいりました八郎潟町役場新庁舎が3月に完成し、5月6日から新庁舎での業務を開始しております。新庁舎は、半円形の勾配屋根とレンガ積み風の外観が特徴的な建物となっており、町民の皆さまが利用しやすい新庁舎として、より質の高い行政サービスの実現に向けて、職員一丸となって取り組んでいるところであります。なお、今年は、現在解体工事を進めている旧庁舎跡地に整備する駐車場等の外構工事及び農村環境改善センターと新庁舎を結ぶ連絡通路の整備工事のほか、庁舎東側の町道拡幅工事が計画されており、来庁される皆さまには引き続きご不便をおかけすることになります。ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

今、地域社会を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化に加え、情報通信技術の革新に伴う産業構造の変化、持続可能な社会づくりに向けた国際的な取組の進展、人々の働き方・暮らし方の変化に加え、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた新しい生活様式の変化にも対応した町づくりを進めなければなりません。まちの将来像である「人と地域が輝く心豊かな協働のまち」の実現に向けて、町民の皆さまとともに取り組んでまいります。

結びに、本年が皆さまにとりまして素晴らしい1年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。

令和4年

おもなできごと



- | | |
|--------|--|
| 1月 | 1日 一日市裸参り |
| 4日 | 八郎潟町消防団出初式 |
| 3月 | 23日 石井商事株式会社様より八郎潟町立図書館へ図書費50万円寄附 |
| 4月 | 17日 八郎潟クリーンアップ・全町清掃デー |
| 29日 | 役場新庁舎竣工式・内覧会・記念対談 |
| 5月 | 5日 願人踊・秋田音頭 |
| 6日 | 役場新庁舎開庁 |
| 7月 | 10日 第26回参議院議員通常選挙 |
| 17日 | 一夜市 |
| 8月 | 30日 八郎潟町スポーツ少年団ソフトボールクラブ 全国大会3位 |
| 8日 | 八郎潟中学校男子ソフトテニス部 東北大会準優勝 |
| 15日 | 成人式 |
| 18日 | 一日市盆踊り |
| 9月 | 4日 商店街祭り |
| 6日 | 敬老式 |
| 9日 | スポーツフェスティバル・健康まつり |
| 14日 | みちのくコカ・コーラボトリング株式会社と「災害時における飲料の確保に関する協定」締結 |
| 22・23日 | 芸術文化祭 |
| 11月 | 2日 八郎潟町表彰式 |
| 3日 | イルミネーション点灯式 |
| 12月 | |

※イベントによって、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を中止（または延期）しております。

地域福祉サービスへの橋渡し役

民生児童委員・主任児童委員19名が 委嘱されました。

令和4年度は全国の民生児童委員の一斉改選の年度です。本町でも12月1日に、八郎潟町保健センターで委嘱状交付式が行われ、厚生労働大臣・秋田県知事から19名の方々が委嘱されました。うち3名の方については新たな委嘱となっております。

民生児童委員は行政や社会福祉協議会、地域福祉協力員などと連携しながら、生活困窮世帯の指導・相談はもとより、地域住民の困りごと相談や児童の生活環境の向上・改善など、福祉活動の第一線にたって活動され、その相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関とのつなぎ役となります。

また、主任児童委員は市町村にあつて担当区域をもたず、地区担当民生委員・児童委員と一体となつて、児童福祉関係機関や教育機関との連絡連携、地域の児童健全育成活動などに取り組んでいます。民生児童委員、主任児童委員の任期は3年です。

地域の民生児童委員に気軽にご連絡・ご相談ください。

なお、今回の改選により、これまで民生児童委員として、住民福祉に貢献された伊藤美樹子さん、佐藤毅さん、伊藤ゆきさん、渡辺アヤ子さんの4名が退任されました。



9・10・33区担当
小玉 秋子さん
(大道)
☎875-2831



新7・8区担当
谷川留美子さん
(一日市)
☎875-2134



5・6区担当
藤井 正道さん
(一日市)
☎875-2542



3・4区担当
八柳春美子さん
(一日市)
☎875-2481



1・2区担当
高橋 正志さん
(中久保)
☎875-3245



18・19区担当
吉田 啓子さん
(真坂)
☎875-4048



16・17区担当
渡部久美子さん
(夜叉袋)
☎875-2725



14区の一部・15区担当
工藤 月子さん
(夜叉袋)
☎875-2726



14区担当
谷村 正武さん
(夜叉袋)
☎875-4088



11・12・13区担当
石井 輝雄さん
(中嶋)
☎875-3036



26区の一部・29区担当
相馬 力美さん
(昼根下)
☎875-3329



27・34区担当
村木 恵子さん
(上昼根)
☎875-5919



新26区担当
伊藤 章さん
(川崎)
☎875-4803



25・30区担当
伊藤 一さん
(小池)
☎852-4812



22・23・24区担当
金 洋子さん
(浦大町)
☎875-4612



新20・21区担当
工藤多鶴子さん
(真坂)
☎875-4657



主任児童委員
近藤由美子さん
(家ノ後)
☎875-2566



主任児童委員
阿部 範子さん
(大道)
☎875-3137



28区・31区・32区担当
大島 素子さん
(中嶋)
☎875-3169

民生委員はこんな活動をしています

- 子育ての相談・支援
- 行政サービスの説明
- 地域の安全点検
- 見守り活動
- いじめの防止
- 福祉ニーズの調査
- 福祉情報の提供
- 高齢者世帯への訪問
- 児童虐待の予防
- 介護の相談
- 関係機関への連絡
- 声かけ、安否確認等

●●● お子さんのワクチン接種に関するお知らせ ●●●

12～15歳のコロナワクチン接種について（オミクロン株対応）

12～15歳の方は個別医療機関での接種となります。接種を希望される場合
1月18日（水）までに町ワクチンコールセンターへご連絡ください。

5～11歳 小児ワクチン 3回目接種について

5～11歳の小児ワクチンを湖東厚生病院で実施しております。

【1月以降の接種日について】

日程等詳細は町ホームページやWEB予約ページに掲載しております。**予約は1月4日（水）から受付**しますので、接種をご希望の方は、ワクチンの数に限りがありますのでお早めにご予約ください。

※5～11歳のお子さんは従来株（1,2回目と同じ）ワクチンでの追加接種となります。

6か月～4歳 乳幼児ワクチン 初回接種（1～3回）について

湖東厚生病院で予定している乳幼児ワクチンの接種は以下の日程で終了となります。接種を希望される場合は、**1月6日（金）まで**に町ワクチンコールセンターへご予約ください。定員に達した場合キャンセル待ちとなる可能性もありますので、ご了承ください。

【最終日程】

1回目：1月13日 2回目：2月3日 3回目：3月31日

※臨時接種期間が令和5年3月31日までのため、1回目の接種を令和5年1月13日までに終える必要があります。

コロナ感染症について 相談先に迷ったら「総合案内窓口」へ（24時間受付）

▶秋田県では相談を一元的に受け付ける窓口を開設しました。
（感染が疑われた時や、療養中のご相談について）

秋田県コロナ総合案内窓口

018-895-9176 （8時～17時）

018-866-7050 （17時～翌8時）

※質問の内容に応じて、案内します。
症状によっては、医師または看護師が対応します。

以下のような方は「総合案内窓口」へ

- ▶自宅療養中に体調が悪化した
- ▶医療機関の受診などについて相談したい
- ▶食料品や生活用品が調達できないので配送してほしい



秋田県より県民の皆様へのお願い

医療体制のひっ迫の回避に向けて、次のことをお願いしております。

- ①感染に備えて、事前に
検査キット・薬などを準備、相談先などを確認
- ②重症化リスクの低い方は、**自己検査を**
- ③体調の悪化等により受診を希望する場合は
事前に連絡、できるだけ平日の日中に受診



コロナウイルス感染が疑われた際の受診・検査方法

以下①～③いずれかにて検査してください。

- ①**医療機関を受診する**（特に重症化リスクの高い方…高齢者・基礎疾患あり・妊婦・子ども）
（必ず事前に電話をしてください）
- ②「**検査キット配布・陽性者登録センター**」が配布するキットで検査する
0120-777-798（9時～17時）
- ③**自己検査・県が実施する無料PCR等で検査する**
（自己検査は必ず第一類医薬品の検査キットを使用してください）

総合案内窓口がつながりにくい場合などは、
LINE相談や**自動音声案内サービス**をご活用ください。

LINE相談（24時間対応）

公式アカウント

「秋田県-新型コロナ対策
パーソナルサポート」



自動音声案内（24時間対応）

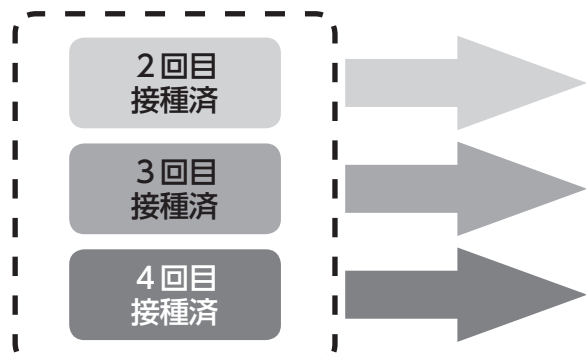
0570-011-567

知りたい情報の番号を選択すると関連するウェブサイトのURLがSMS（ショートメッセージ）で送信されます。（固定電話不可）

感染後療養が終了しても、
感染予防行動の徹底を
引き続きお願いします。

12歳以上の方に対するコロナワクチン接種の考え方

従来株ワクチン



オミクロン株対応ワクチンは“1人1回”

現時点ではオミクロン株対応ワクチン接種は1人1回のみとなっており、オミクロン株対応ワクチンを接種した方はそれが最後となります。

※前回の接種から3か月を経過しても接種券が届かない方、または紛失された方は町ワクチンコールセンターへお問い合わせください。前回の接種後に八郎潟町に転入された方は新たに接種券の発行が必要となりますので、接種をご希望の方はご連絡ください。

※現段階では、新型コロナワクチン臨時接種期間は令和5年3月31日で終了となります。(町集団接種は下記1月の日程が最終です。)

オミクロン株対応ワクチン接種(町集団1月分)

1月の町集団接種対象者

16歳以上で令和4年10月31日までに2～4回の従来型ワクチン接種を終了した方



- 接種間隔は前回の接種から3か月です。
- 10月29日・31日の町集団接種で接種された方は、すでにオミクロン株対応ワクチンを使用しているため対象外です。

町集団接種 1月実施日程

【会場】八郎潟町農村環境改善センター

接種日	23日(月)	24日(火)	27日(金)	28日(土)	30日(月)	31日(火)
予約枠	定員に達しました	空きあり	空きあり	定員に達しました	空きあり	空きあり
受付時間	①14:30 ②14:50 ③15:10 ④15:30 ⑤15:50					
ワクチンの種類	ファイザー(オミクロン株対応 2価ワクチン)					

予約方法

▼「4回目を町集団(改善センター)で接種した方」

予約時の混雑を避けるため、接種日を指定してご案内しております。接種をする・しないにかかわらず、返信用通知書(緑色)を全員必ず返送してください。日時の変更を希望された方へのみ、変更決定通知ハガキをお送りいたします。

▼「4回目を職場やかかりつけ医で接種した方」や「3・4回目接種の方」

オミクロン株対応ワクチン接種を町集団(改善センター)で希望される方は1月16日(月)までにインターネットか電話にてお申し込みください。

▶インターネットWEB予約をご利用の方はこちらから
(24時間受付) <随時受付中>



▼電話予約をご利用の方はこちらから

<対応時間> 平日 9:00～16:00

☎ 八郎潟町コロナワクチン予約受付コールセンター

018-855-4777

※現時点では、町の集団接種は1月の日程で最終となります。どうしても都合がつかない方は個別医療機関での接種となりますので「コロナワクチンナビ」で医療機関を検索等していただき、個人で申し込み手続きをしていただくことになります。

令和4年12月定例会

会期

12月6日(火)～12月9日(金)



行政報告 要旨

本会議では、9月1日以降の行政報告や、議員5名からの一般質問が行われました。また、町から上程された議案10件の案件が審議され、原案どおり可決されました。行政報告の要旨や可決された主な案件についてお知らせします。

旧役場庁舎等解体工事 について

現在、コンクリート躯体部分の解体が終了しております。今後は、コンクリート殻や鉄筋類の積み込み運搬作業を進めながら、基礎コンクリート及び排水ポンプ槽の解体を進めていく予定であります。

なお、工事の進捗率は、11月末時点で82%となっており、1月中の完了を見込んでおります。

八郎潟町表彰式 について

11月2日、農村環境改善センターにおいて、町表彰条例に基づく令和4年度八郎潟町表彰式を開催し、有功者8名、功労者5名と1団体を表彰しております。被表彰者の皆様は、地方自治の進展や教育行政の推進など、各分野において永年にわたり本町発展のためにご活躍され、顕著な功績を残された方々であります。受賞者の皆様には、今後益々のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。

災害時における飲料の確保 に関する協定について

10月14日にみちのくコカ・コーラボトリング株式会社と「災害時における飲料の確保に関する協定」を締結しております。

この協定は、災害発生時に飲料水の確保について、迅速な手配ができるよう体制強化を図ることを目的としております。

民生委員の推薦 について

民生児童委員の任期満了に伴う民生委員推薦会を9月9日に開催しました。本町の民生児童委員の定員は20名になっておりますが、1地区の候補者選任ができなかったことから、県知事への推薦は19名になってお

ります。このことから、推薦のための候補者、1名の選任を進めており、決まり次第推薦会に諮り県知事へ推薦することにしております。

なお、民生児童委員19名への委嘱状は12月1日に交付してまいります。任期は、令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間になっております。

敬老式について

10月6日に農村環境改善センターで開催しております。式典へのご案内については、80歳(傘寿)86名、88歳(米寿)63名、90歳(卒寿)45名を対象としました。当日は、45名の方が出席し、お祝い状・お祝いの品、敬老祝い金の贈呈をしております。

なお、式典終了後の高齢者福祉大会やアトラクションについては、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としております。

新型コロナウイルスワクチン予防接種について

現在、集団接種に加え医療機関による小児の個別接種も行っております。10月以降からは、オミクロン対応とした2価ワクチン接種が始まり、対象となる12歳以上の希望者に順次実施しております。

地域商品券(第4弾) について

新型コロナウイルス感染症の影響により消費需要が落ち込んだ町内事業者を支援する目的で発行した、12月31日使用期限の地域商品券(第4弾)についてですが、発行枚数は、54、410枚で、11月10日現在の使用率は84・5%となっております。

また、11月1日から使用できる第5弾の地域商品券につきましては、使用期限は令和5年2月28日となっております。終息の兆しの見えない新型コロナウイルス感染症ではありますが、少しでも町内事業者皆様の活性化に繋がっていくことを願っております。

今年度の除雪計画

について

11月21日から3月20日までの契約期間で、道路延長51・6キロメートル、歩道延長7・3キロメートルについて、町保有除雪機械7台、リース除雪機械4台、県からの無償貸与の歩行用除雪機2台による直営作業と、委託業者3社4台による除雪体制で実施します。

除雪作業にあたっては、冬期間における地域住民の安全・安心の確保と、交通の円滑化を図るため、町民各位の協力を得ながら、万全を期してまいりたいと考えております。

八郎潟町立学校長寿命化改良工事の進捗状況について

7月から工事着手してまいりました校舎、体育館、武道場の屋根の塗装・外壁の改修作業と足場解体作業は11月末で終了し、計画どおり順調に進んでおります。今後は内部の作業に移り、体育館正面玄関や渡り廊下などの雨漏り跡や防火扉の改修を実施し、令和5年1月31日の完了を目指します。

八郎潟町芸術文化祭

について

10月22日・23日の両日開催され、農村環境改善センターでは、22日のカラオケ発表会には21名の方が、翌日の23日に行われた舞台部門には、小学生による秋田音頭・中学校吹奏楽部・芸術文化協会の加入団体など11団体から96名の方がそれぞれ出場しております。コロナ禍の影響で3年ぶりに開催されましたが、日頃の練習の成果を存分に発揮している姿に、会場は大いに賑わいを見せておりました。

また、えきまえ交流館はちバルでは作品展示が2日間開催され、絵画・書道・手芸などの展示に146名の方が出展しております。

23日には屋外で「おもしろ市場」も開催され、訪れた人が鑑賞や買い物で楽しんでいる中、町環境保全米試食会では環境保全米のおにぎりが無料で提供されております。

今後も、町内の芸術文化愛好者及び団体の自主的な発表の場として、開催してまいります。

12月議会定例会で可決された主な案件

○令和4年度一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出に、それぞれ5,847万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億8,088万4千円としました。

【補正の主な内容】

- ・秋田県町村電算システム共同事業組合負担金 258万9千円の追加
- ・国庫支出金に係る償還金（障害者自立支援給付費負担金等） 366万9千円の追加
- ・介護施設等原油価格高騰対策事業費補助金 339万8千円の追加
- ・介護保険特別会計繰出金 587万5千円の追加
- ・新型コロナウイルス予防接種関連（オミクロン対応型）
- ・医師・看護師・薬剤師謝礼、予防接種委託料ほか 1,312万4千円の追加
- ・低コスト技術等導入支援事業費補助金 772万7千円の追加
- ・多面的機能支払交付金（過年度分） 781万円の追加

○令和4年度一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出に、それぞれ220万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億8,308万5千円としました。

【補正の主な内容】

- ・出産・子育て応援交付金 215万円の追加

○条例等

- ・八郎潟町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正
- ・秋田県及び八郎潟町における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結について

○人事案件

- ・八郎潟町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

小野 勤 氏（天道）再任



固定資産評価審査委員会は、土地や建物の登録された価格（評価額）についての不服を審査し、決定するための中立的な機関です。



京極智恵美さん

昭和38年生まれ

今年、人生の大きな節目である還暦を迎えました。これまでの人生の三分の二は、家事や子育て、仕事に忙しい日々を過ごしてきました。四人の子どもも社会人となり、夢中で子育てした頃が懐かしく思い出されます。

私自身、大好きだったお酒も飲む量が減り、体の変化を実感しています。この機会に食生活を見直したいと思います。

また、昨年家族の一員になった愛犬（名前Ⅱかねつぐ）との生活がとても楽しく、ちょっとした仕草や表情にも癒され幸せを感じています。

第二の人生のスタートです。健康に気を付け、楽しく元気に過ごし、健康寿命を延ばす努力をしていきたいと思っています。



児玉 知仁さん

昭和50年生まれ

明けましておめでとうございませす。時の経つのは早いもので、四回目の年男を迎えることになりました。

振り返ると少年野球に夢中になった十二歳、社会の荒波に揉まれた二十四歳、妻と出会った三十六歳。そして三児の父となり四回目の年男を迎えた今年。部活動に励む息子たちや、日に日に大きくなる娘の成長を目の当たりにし喜びを感じる一方で、年齢には抗えず体力の低下が悩みの種です。まずは、子どもたちのパワーに負けないよう体力作りと後は気力でカバーして、楽しみたいと思います。

この一年が、兎の如く「飛躍・向上」の年となるよう健康第一に頑張っていきたいと思っています。

卯年生まれの年男・年女 みなさんに今年の抱負について聞いてみました！みなさんはどんな一年にしたいですか？



2023年は

癸(みずのと)卯(うさぎ)年です。

卯（うさぎ）は穏やかで温厚な性質であることから、「家内安全」、また、その飛び跳ねる姿から「飛躍」「向上」を象徴するものとして親しまれてきました。

他にも、「植物の成長」という意味もあり、新しいことに挑戦するのに最適な年と言われています。

ともすけ共済 交通災害共済 不慮の災害共済

請求忘れはありませんか？

災害が発生した日から2年以内であれば、共済金を請求できます。

共済金支給の対象となるのは、共済期間内に起きた事故・災害に限られます。

※死亡や後遺障害による共済金の請求もできます。詳しくは町民課へお問い合わせください。

交通災害

入院1日につき 2,000円

通院一日につき 800円

不慮の災害

入院1日につき 1,100円

通院 対象外



◆問い合わせ先 八郎潟町 町民課 ☎875-5805

昭和62年生まれ

小貴 智美さん



新年明けましておめでとうございます。
人生3度目の年女を迎えました。前回の卯年は、大学卒業、就職の年でフレッシュな気持ちで過ごしていたな、と懐かしく思います。今では3児の母となり、毎日楽しいながらも忙しく過ごしています。今年の抱負は、ありきたりですが健康に気をつけたいです。30代になってからは、運動不足に加えて日々のデスクワーク、姿勢の悪さが影響して腰痛や肩の痛みなどの体の不調を度々感じるようになり、これが加齢？ってコト!?と打ちひしがれています。
仕事に家庭にと毎日慌ただしく過ごしていて、自分のことを疎かにしがちですが、少しずつでも運動をして、次の卯年には今よりも元気な自分でありたいと思います。

平成23年生まれ

千田 陸仁さん



今年、ぼくががんばりたいことは二つあります。
一つ目はバスケットボールです。去年は地区で優勝し、全県大会に出場することができました。毎日の練習では、オフエンスやディフェンスをがんばりました。今年はもっとドライブやディフェンスをして、がんばりたいと思っています。
二つ目は学習です。五年生の総合的な学習の時間「Let's challenge 農業経営」では、自分たちで野菜を植えたり、収穫して販売したりしました。どうすればうまくいくかをクラスの人々と考えることが、とても楽しかったです。国語の学習では、習った漢字をしっかりと覚えることを目標に、練習をがんばりました。今年も、友達と話し合って考えることや、繰り返し練習することを、続けてがんばりたいと思います。
四月にぼくは、六年生になります。最上級生になるので、何にでもチャレンジして、悔いのない一年にしたいと思います。

平成11年生まれ

伊藤 涼花さん



今年、二度目の年女を迎えました。この十二年を振り返ると、様々な変化や出会いがあり、中学校、高校では部活動でソフトテニスに打ち込み、大学では自分自身の夢の実現に向け勉強に取り組み、時には友人と他愛もない会話をしたことすべてが今の私にとって大切な財産となっています。今年で社会人になって四年目になります。ずっと自分の心の中にあった「八郎潟町で保育士として働きたい」という夢を叶えることができた今、様々な方々に感謝の気持ちでいっぱいです。
今年は、健康に気を付け、自分自身のスキルアップに努めていきたいと思っています。また、プロジェクト8の活動を通して、八郎潟町を盛り上げていきたいです。

平成23年生まれ

小野ひとみさん



今年の私の目標は、「失敗をおそれず、何事にもチャレンジすること」です。
これまで私は、ソフトボールの練習を毎日がんばってきました。練習の中では、失敗することは何度もあったけれど、その失敗をもとに、次に進むことができました。なかなかうまくいかなかった「逆シングル」ができるようになったときや、ショートバウンドをとれるようになったときには本当にうれしかったです。
今年はさらに、速くてむずかしいボールも必ずとれるようになり、とつた後、投げるところまで完璧にしたいです。
今年には六年生になります。学習や、リーダーとして下級生を引っ張ることなど、いろいろなことにチャレンジし、クラスの人々やソフトボール部の仲間と協力してがんばりたいと思います。

マイナンバーカード 夜間交付・休日交付も行います!

夜間交付日程

1月11日(水)、12日(木)、18日(水)
19日(木)、25日(水)、26日(木)

各日 19:30まで

※当日17:00までに予約してください

予約制

休日交付日程

1月14日(土)、1月28日(土)

9:00~正午まで

※前日までに予約してください

- ★必要な持ち物…交付通知書(はがき)、マイナンバーの通知カード、本人確認書類
※詳しくは予約の際にお伝えします。
- ★申請も受け付けています(予約制)

マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限が令和5年2月末まで延長となりました。

必ず電話で予約をしてネ!

◆問い合わせ先 八郎潟町 町民課 ☎875-5805

申告は正しく忘れずに！

八郎潟町での受付期間は2月6日（月）から3月14日（火）まで

令和4年分所得税及び令和5年度住民税の申告相談受付を次のとおり実施します。

申告をされなかった場合は、各種証明書が交付できなくなるほか、国民健康保険税の軽減措置や福祉医療等の各種行政サービスが受けられなくなる場合がありますので、必ず申告をされるようお願いいたします。

令和4年1月から令和4年12月までの1年間で、収入が一切無い場合でも、町では個人の収入の有無を把握できませんので必ず収入の無い旨をお伝え下さるようお願いいたします。

なお、申告には多数の書類を必要としますので、申告受付対象区の日程を把握され、早めの準備を心がけてくださるようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染予防のため、申告会場に来場の際は、検温測定・手指の消毒やマスク着用にご協力ください。

◆申告受付日時

2月6日（月）から3月14日（火）まで ※土日祝祭日を除く

午前の部 9:00～正午（最終受付 11:30）

午後の部 13:00～16:00（最終受付 15:30）

夜間の部 17:30～19:30（最終受付 19:00）

※夜間の部は、2月15日（水）、22日（水）、3月8日（水）のみの開催で、時間も変更しております。

※2月8日（水）、3月1日（水）の夜間の部はお休みです。

◆申告の際に必要なもの

1. ①又は②のどちらか

①マイナンバーカード

②個人番号通知カード+身元確認書類（運転免許証、健康保険証等）

2. 還付申告の場合は、振込先口座情報（還付を受ける方の口座情報）。

3. 所得計算に必要なもの

①給与・年金所得者…源泉徴収票。給与明細書または事業主から発行された給与支払証明書。

②その他の所得…収入金額と必要経費が分かる収支計算書、帳簿書類等のほか、領収書等。

4. 各種控除に必要なもの

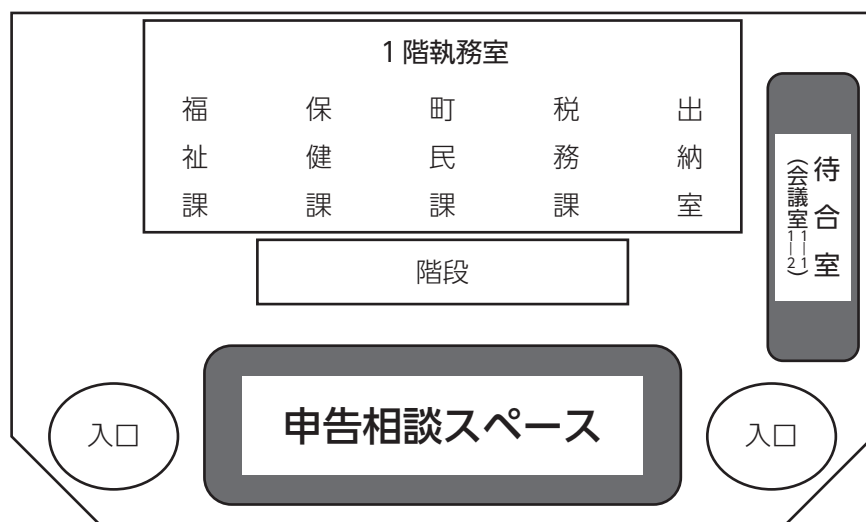
①社会保険料、生命保険料、地震保険料等控除支払証明書、医療費支払領収書等

※医療費控除を受ける場合、医療費控除の明細書の提出が必要となりました。領収書等の金額は必ず集計してきてくださるようお願いいたします。明細書の様式は、町からの案内に同封する予定です。

※税務署から確定申告書の代わりに「確定申告のお知らせ」のハガキが送付されております。必ずご持参くださるようお願いいたします。

◆申告会場

八郎潟町役場1階ロビー



◆申告スケジュール

日	月	火	水	木	金	土
			2/1	2/2	2/3	2/4
						休
2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11
休	1区	2区	3区 4区	5区	6区 7区	休
2/12	2/13	2/14	2/15	2/16	2/17	2/18
休	8区 9区	10区 11区	12区 13区 夜間 1～13区	14区	14区	休
2/19	2/20	2/21	2/22	2/23	2/24	2/25
休	15区	16区 17区	17区 18区 夜間 14～25区	天皇 誕生日	18区 19区	休
2/26	2/27	2/28	3/1	3/2	3/3	3/4
休	19区 20区	21区 浦大町	浦大町 25区	25区 26区	26区	休
3/5	3/6	3/7	3/8	3/9	3/10	3/11
休	27区 28区	28区	29区 夜間 26～34区	29区 30区	31区 32区	休
3/12	3/13	3/14				
休	32区 33区	33区 34区				

◆申告が必要な方

令和5年1月1日現在で本町に居住している方で次に該当となる方

1. 営業・農業・不動産・一時・雑所得（年金等）、譲渡所得等がある方
2. 給与所得者で次に該当となる方
 - ・2カ所以上の事業所からの給与がある方や中途就・退職の方で、所得税の年末調整がされていない方
 - ・事業所からの給与支払報告書が町に未提出の方
 - ・給与以外の所得がある方
 - ・所得税の還付のほか、各種控除（社会保険料、生命保険料、医療費、寄付金等）を受ける方

◆申告が不要な方

1. 1カ所の事業所からの給与のみで、所得税の年末調整がされており、勤務先から給与支払報告書が町に提出されている方
 2. フォーラムアキタ、e-Tax、その他の方法で確定申告をされる方
- ※前述のほか、公的年金等の収入金額が400万以下で、かつ、公的年金等以外の所得金額が20万円以下の場合は、所得税の確定申告は不要ですが、還付や住民税の各種控除を受ける場合は申告が必要です。

過疎地域における固定資産税の課税免除について

八郎潟町は、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により過疎地域として指定されております。これにより、一定の要件を満たす設備を取得等した場合に固定資産税の課税免除が受けられます。

1. 対象地域

八郎潟町全域

2. 対象業種

「八郎潟町過疎地域持続的発展計画」において振興すべき業種として定められた製造業、情報サービス業等※1、農林水産物等販売業※2、旅館業（下宿営業を除く）

※1 情報サービス業等とは、有線放送業、コールセンター業、インターネット附随サービス業 等

※2 農林水産物等販売業とは、計画区域内（八郎潟町内）で生産された農林水産物を原料もしくは材料として製造、加工、調理したものを店舗において、主に他の地域の者に販売することを目的とする事業をいう。（例：農林水産物の直売所 等）

3. 主な要件

- ・青色申告書を提出する個人又は法人
- ・租税特別措置法第12条第3項の表の第1号又は第45条第2項の表の第1号の適用を受ける設備

対 象 業 種	資本金規模	設備等の取得価格
製造業 旅館業（下宿営業を除く）	5,000万円以下	500万円以上
	5,000万～1億円以下	1,000万円以上※3
	1億円超	2,000万円以上※3
農林水産物等販売業	—	500万円以上
情報サービス業等	—	500万円以上

※3 新設・増設のみ対象

- ・土地については、取得の翌日から起算して1年以内に当該土地を敷地とする設備等である建物着手があった場合に限り対象となります。

4. 課税免除の期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日までの間に取得等をした資産について、取得した日以降、初めて課税されるべき年度から3箇年度について免除されます。

5. 申請期限

事業の用に供した日の翌年の1月31日まで申請してください。
申請書等必要な書類については、税務課固定資産税担当までお問い合わせください。

◆問い合わせ先 八郎潟町 税務課 ☎875-5807

秋田北税務署から

《確定申告について》

1 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減して安全・安心に申告・納税していただくための3つの提案

- (1) スマホまたはパソコンで自宅からの申告・申請をご利用ください
- (2) 質問は電話相談またはチャットボットをご利用ください
- (3) 納付はキャッシュレス納付をご利用ください

2 申告書作成会場は秋田県労働会館「フォーラムアキタ」です。

- ・開設期間：令和5年2月16日（木）～3月15日（水）の平日
並びに2月19日（日）及び2月26日（日）
※2月19日（日）及び2月26日（日）以外の土日祝日は開設しません。
- ・開設時間：9:00～16:00
- ・所在地：秋田市中通6丁目7-36
- ・秋田北税務署内には申告書作成会場を設置していません。

3 申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は会場での当日配付とLINEによる事前発行（事前発行可能期間が設けられています。）があります。

※配付方法の詳細は、別途国税庁ホームページ等によりお知らせします。

※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

※会場に専用駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用願います。

※申告書作成会場では、ご自身のスマートフォンやタブレットを使用して申告書を作成していただきます。スマートフォン等及びマイナンバーカード（マイナンバーカードの発行時に設定した暗証番号を含む。）をお持ちの方は、ご持参いただきますようお願いいたします。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

《消費税のインボイス制度に関する説明会について》

税務署では、事業者の方を対象に、令和5年10月に実施される消費税インボイス制度に関する説明会を開催します。

日 時		会 場
1月26日（木）	10:00～12:00	秋田市北部市民サービスセンター キタスカ3階 （秋田市土崎港西5-3-1） 【申込先】秋田北税務署 法人課税部門 018-845-1798（部門直通）
	13:30～15:30	
2月10日（金）	10:00～12:00	
	13:30～15:30	
3月23日（木）	10:00～12:00	
	13:30～15:30	
3月24日（金）	10:00～12:00	
	13:30～15:30	

- ・説明会は事前予約制です。定員（40名）になり次第、受付を終了します。
- ・来場の際は、マスクの着用及び検温の実施にご協力をお願いします。

◆問い合わせ先 秋田北税務署 ☎018-845-1161

自動音声案内で一般的な相談は①、税務署への個別のお問い合わせは②を選択してください。

（確定申告時期は確定申告に関する相談は③を選択してください。）

令和5年度分 軽油引取税免税証（農業用）交付申請の受付について

- 総合県税事務所課税第二課（窓口）での受付は、令和5年1月10日から行う予定ですが、感染症予防の観点から可能な限り郵送にて申請してください。郵送申請の受付期間は令和5年1月10日から令和5年2月28日までとなります。
 - 詳細は「美の国あきた（県ウェブサイト）」をご覧ください。（コンテンツ番号：66308）
- ※窓口での滞在時間を短くし密を避けるため、書類は記入の上でお越しくください。

●注意事項

- ①申請する上での必要書類については、前回免税証交付時にお渡しした「農業用免税証交付申請の手続きについて」または「美の国あきた（県ウェブサイト）」をご覧ください。（コンテンツ番号：7689）各書類は課税第二課及び県税事務所各支所で配布しています。また、一部を除きウェブサイトよりダウンロード可能です。
- ②申請内容・書類に不備があり、連絡がつかない等の場合、希望どおりの交付にならない場合がありますので、申請書に日中連絡のつく連絡先を必ず記入してください。
- ③集合受付来場の際はマスク着用、咳エチケット及び手指消毒等にご協力をお願いします。

◆問い合わせ・送付先 秋田県総合県税事務所 課税部 課税第二課

住所 秋田市山王4-1-2 TEL018-860-3341 FAX 018-860-3333

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

◆確認書・家計急変世帯申請書の提出期限は1/31(火)

市町村民税非課税世帯の世帯主に6万5千円を給付する「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の確認書を昨年11月中旬に対象世帯に通知しておりますが、確認書の町への返送期限は1月末日となっています。まだ返送されていない場合は、早めのご返送をお願い致します。記入の仕方が解らない場合は、電話にてお問い合わせください。

また、確認書が届いていない世帯にあって、予期せず家計が急変し、同一の世帯に属する方全員が令和4年度分の市町村民税が非課税世帯と同様の事情にある場合は、「家計急変世帯」として給付の対象となります。まずは電話にて事前にご相談ください。

◆令和4年1月から9月までに本町へ転入された非課税世帯の方は、ご連絡を

なお、令和4年1月から9月までに本町へ転入された世帯で、令和4年度の転入前住所地の市町村民税が非課税であって、世帯全員が課税者である親族等の扶養を受けている場合以外は給付の対象となります。該当する場合は、町にご連絡ください。

◆問い合わせ・相談先 八郎潟町 総務課 ☎875-5801

八郎潟町農業委員を 公募します

現在の農業委員の任期が令和5年7月19日で満了となることから、農業委員の公募を行います。

◆委員要件：農業に関する見識があり、農地の利用の最適化の推進に関する事項やその他の農業委員会の業務に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者

- ・農業委員の過半数は認定農業者であること
- ・女性、若者の積極的な登用
- ・農業委員会の事務に関し、利害関係のない者を1名以上登用

◆応募受付：令和5年1月13日(金)～令和5年2月13日(月)
8:30～17:00(土・日・祝日を除く)
農業委員会事務局(役場2階 産業課内)

◆募集人員：12名

◆募集方法：推薦または応募

◆任期：令和5年7月20日～令和8年7月19日

◆役員報酬：月額17,000円

◆選任方法：受付期間中及び終了後に推薦及び応募状況を公表、候補者の審査を行い、町議会の同意を経て、町長が任命します。

※募集要綱・応募用紙等については、町ホームページに掲載しております。また農業委員会窓口でもお渡ししております。

◆問い合わせ先

八郎潟町 農業委員会事務局 ☎875-5803

令和5年度

八郎潟町米の「生産の目安」

令和4年12月23日の八郎潟町地域農業再生協議会臨時総会で決定した令和5年度の町段階の「生産の目安」提示いたします。農業生産者の皆様におかれましては、令和5年度営農計画にお役立てください。

◆「生産の目安」

3,392.642t(令和4年度より約83t増)

◆「生産の目安」面積換算

585.9487ha(令和4年度より約14ha増)

◆水稻作付率 55.184554%

◆転作率 44.815446%

◆八郎潟町の「合理的な単収」

579kg/10a



◆問い合わせ先 八郎潟町 産業課 ☎875-5803

令和5年度 八郎潟町 会計年度任用職員 募集案内

町では令和5年4月以降に勤務する会計年度任用職員を募集します。
会計年度任用職員とは、任期のある非常勤の地方公務員です。

①募集する職種

「令和5年度 会計年度任用職員募集職種」（次ページ以降）をご確認ください。

②申し込み方法

市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、応募したい職種の担当課宛てに郵送または持参にて提出してください。なお、履歴書の「本人希望記入欄」に申し込みたい職種名を必ず記入してください。

※職種名については、次ページ以降の「令和5年度 会計年度任用職員募集職種」を参照してください。

③受付期間

令和5年1月4日(水)～1月23日(月)8:30～17:15

※土曜日、日曜日、祝日を除く

※郵送の場合は令和5年1月23日(月)必着

④選考方法

受付期間内に申し込みされた方を対象に担当課で面接を行い、採用者を決定します。

面接の日時については、受付期間終了後に担当課から直接ご連絡いたします。

⑤任用期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(更新の可能性有)

⑥申し込み資格について

以下のいずれかに該当する方は、申し込みできません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日（昭和22年5月3日）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・本人及び同居の家族で町税及び使用料等を滞納している者

⑦その他

- ・職種によっては、特定の資格・免許が必要となる場合があります。（14～15ページの表「備考」欄に記載）
- ・募集職種に係るご質問等につきましては、担当課までお問い合わせください。連絡先は24ページをご覧ください。

○令和5年度 会計年度任用職員募集職種

課名	職種	勤務日	勤務時間数 (休憩時間込みの勤務時間帯)	時給 (円)	業務内容	募集 人数	社会 保険	雇用 保険	備考
総務課	一般事務員	月～金	7時間 (8:30～16:30) ※学校事務は7時間 (8:15～16:00)	891	庶務全般、窓口業務 ※総務課、議会事務局、 産業課、保健課、水道 課、教育課（学校事務） のいずれかに配属	6名	有	有	配属課については面接等を踏まえ、採用時に決定
町民課	クリーンセンター 管理人	月・水・金	4時間 (8:00～12:00) 第一水曜のみ6時間 (8:00～15:00)	1,101	クリーンセンター管 理、最終処分場整地	1名	無	無	車両系建設機械 (整地等) 運転 技能講習を修了 した方
福祉課	学童保育指導員	シフトにより、 週4～5日程度 土日の出勤有り	・平日5時間 (14:00～19:00) ・土曜日、学校休 業日6時間(7:00～ 13:00又は13:00～ 19:00) ・日曜日7時間 (9:00～17:00)	866	学童保育の実施（日曜 のみ中央児童館管理人 1人ずつ交代で勤務）	6名	有	有	
	中央児童館管理人	火～日	・平日4時間 (13:00～17:00) ・土曜日、日曜日、 学校休業日7時間 (9:00～17:00)	866	中央児童館の運営、児 童館利用者への対応 (状況に応じて、学童 保育の補助)	1名	有	有	
	介護認定調査員 (兼事務補助)	月～金	7時間 (8:30～16:30)	891	介護認定調査、事務補 助	1名	有	有	

課名	職 種	勤務日	勤務時間数 (休憩時間込みの勤務時間帯)	時給 (円)	業務内容	募集 人数	社会 保険	雇用 保険	備考
福祉課	介護認定調査員 (兼介護予防教室 講師)	月～金	7 時間 (8:30～16:30)	891	介護認定調査、介護予 防教室講師	1 名	有	有	
保健課	老人憩いの家 管理人	月～金シフトに より、週 3 日程 度	6 時間 (9:30～16:30)	853	寿山荘・弁天荘の管理	3 名	無	無	
教育課	農村環境改善 センター管理人	シフトにより、 週 5 日程度 土日の出勤有り	4～5 時間 (①～③の何れか、シ フトによる) ①9:00～13:00 ②13:00～17:00 ③17:00～22:00	853	農村環境改善センター の管理	4 名	無	有	
	はちパル コーディネーター	シフトにより、 週 5 日程度 土日の出勤有り	7 時間 (8:30～20:30 のう ち、シフトで定める 時間)	1,007	はちパルに関する企画 の実施や施設維持管理 業務の管理監督	1 名	有	有	
	はちパル管理人	シフトにより、 週 5 日程度 土日の出勤有り	4 時間 (16:30～20:30)	853	はちパルの施設管理、 窓口業務等	1 名	無	有	
	図書館事務補助	シフトにより、 週 5 日程度 土日の出勤有り	7 時間 (8:30～20:15 のう ち、シフトで定める 時間)	905	図書館業務全般	2 名	有	有	司書の資格を有 する方
	オリンピック記念 会館・中羽立公園 体育施設管理人	シフトにより、 週 5 日程度 土日の出勤有り	4～5 時間 (①～③の何れか、 シフトによる) ①9:00～13:00 ②13:00～17:00 ③17:00～22:00	853	オリンピック記念会 館・中羽立公園体育施 設の管理	4 名	無	有	
	町立学校施設 管理人	月～金	7 時間 (7:15～15:00)	853	八郎潟小中学校の施設 管理	1 名	有	有	
	学校生活支援員	月～金	6 時間 (8:30～15:30)	1,007	八郎潟小学校の学校サ ポーター	6 名	有	有	
水道課	学校給食調理員	月～金	7 時間 (8:00～16:00) 小中学校の給食がな い日は 6 時間 (8:00 ～15:00)	853	園・小中学校の給食調 理	6 名	有	有	
	浄水場管理人	シフトにより、 週 3 日程度土日 の出勤有り 宿直勤務有り	・日勤 7 時間45分 (8:30～17:15) ・宿直 15 時間15分 (17:15～8:30)	日勤:853 宿直:606 (22:00～ 5:00は758 円)	浄水場の管理・警備・ 計器の操作・薬品の取 り扱い等	4 名	無	無	

報酬が月額で定められている職員

課名	職 種	勤務日	勤務時間数 (休憩時間込みの勤務時間帯)	月額 (円)	業務内容	募集 人数	社会 保険	雇用 保険	備考
総務課	福祉バス運転手	月～金（バスの 運 行 状 況 に よ り土日の出勤も 有）	7 時間 (8:30～16:30)	170,000	福祉バス運転手、町長 運転手 庁舎・公用車管理、事 務補助	1 名	有	有	大型自動車免許 を有する方

障がい者手帳の交付を受けている方を対象とした募集

課名	職 種	勤務日	勤務時間数 (休憩時間込みの勤務時間帯)	時給 (円)	業務内容	募集 人数	社会 保険	雇用 保険	備考
総務課	一般事務補助	月～金	6 時間 (8:30～15:30)	853	一般事務補助、役場庁 舎清掃	1 名	有	有	身体障害者手 帳、療育手帳、 精神障害者保健 福祉手帳の交付 を受けている方 （申し込みの際 に手帳の写しを 添付）

※通勤手当については、通勤距離が片道 2km 以上の場合に支給されます（全職種共通）

除雪に関する各種支援事業

～ご利用ください～

地域除排雪助成金

【対象：町内会】

【助成額】 上限3万円

【対象作業】 宅地内・県道・町道の町内会自主的事业による一斉除排雪作業

【対象経費】 作業賃金、除雪機・車借上料、軍手等の消耗品費・スコップなどの備品購入費、燃料費等、（3万円のうち、1万円を上限として飲食代に充当可）

◆申し込み・問い合わせ先
八郎潟町 総務課 ☎875-5801

排雪用機械 無償貸し出し（運転手付き）

【対象：町内会・NPO等の団体】

【貸出機械】 ロータリ除雪車、ローダ、排雪用2トング（運転手付き）

【対象作業】 一斉排雪（道路及び宅地内）

※営利事業者が処理すべき宅地内、駐車場等民有地は含まない。ただし、店舗併用住宅の宅内については対象。

【利用回数】 町内あたり、冬シーズン一回

◆申し込み・問い合わせ先
八郎潟町 建設課 ☎875-5809

小型除雪機無償貸し出し

【対象：町内会・NPO等の団体】

【対象作業】 高齢者等の世帯の除排雪

※燃料費は町負担になります。

◆申し込み・問い合わせ先
八郎潟町 福祉課 ☎875-5808

小型除雪機及び排雪用ダンプ 無償貸し出し

【対象：町内会・NPO等の団体】

【対象作業】 ⇒高齢者等の世帯の除排雪

※燃料費は利用者の負担になります。

◆申し込み・問い合わせ先
八郎潟町社会福祉協議会 ☎875-3871

※八郎潟町間口等除雪支援事業は申請者多数のため今年度の申し込みを締め切りました。

排雪場について

排雪所は下記2カ所です。

- ①八郎潟展示館（うたせ館）
駐車場
- ②大道駐車場の北側
（出入口はB&Gプール側）

空き家の雪による苦情の受け付け

空き家の屋根から雪が落ちて迷惑している、屋根の雪の重みで倒壊の危険がある、などの苦情や情報があった場合、町が空き家の所有者に対し対策を講じてもらうよう交渉しますので、ご連絡ください。

◆問い合わせ先
八郎潟町 町民課 ☎875-5806

除雪作業に関するお願い

作業中の除雪車に近付くのは大変危険です。除雪車は作業中、前進後進を繰り返しますので、除雪車が前進したタイミングで道路に雪を出したり、除雪車の後ろについて歩いたりしないようにご注意ください。

水道管の凍結に注意!!

気温が氷点下になると、水道管内の水が凍結して、水が出なくなったり、水道管が破裂して漏水する場合があります。本格的な冬の到来に向けて、水道管の寒さ対策をお願いいたします。

◎以下の場合、特に注意が必要です。
・最低気温が-4℃以下になるとき。
・就寝前や旅行などで家を留守にするなど、長時間水道を使用しないとき。
・建物の外壁際などに露出している水道管がある場合。

◎凍結を防止するために、以下の対策をしましょう。
・露出している水道管には、保温材を巻き付けるなど外気に触れないようにしましょう。
・建物内の水抜き栓を使用して水道管内の水をあらかじめ排水しましょう。
・畑やハウス、空き家など長期間使用していない水道は水道課まで閉栓の手続きをしましょう。

◎もし、水道管が破裂した場合は、建物内の元栓を閉めるか、水道メーターに付いている元栓を閉めてください。それから、速やかに町が指定する給水装置工事業者に連絡し、修理を依頼してください。



◆問い合わせ先 八郎潟町 水道課 875-5811

八郎潟保全会との訴訟について

八郎潟保全会との訴訟について、令和4年11月22日に和解に至りましたのでお知らせします。和解の内容については、令和2年度の多面的機能支払交付金7,809,900円の内、繰越金返還金3,034,410円を控除した金額を町が八郎潟保全会に支払うというものです。

訴訟の内容

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法に基づき、農地の保全活動を行う、認定された農業者団体に、多面的機能支払交付金が交付される制度があります。一日市地区、夜叉袋地区、真坂地区で平成28年4月1日から平成31年3月31日まで活動していた「八郎潟広域環境保全会」は、この法における農業者団体でした。

交付金の実施要領では、「対象組織は実施期間の終了年度末において交付金の残額が生じたときは継続されない場合、これを町に返還しなければならない」と定めています。平成31年3月31日、実施期間の満了日を迎えましたが、一日市地区、夜叉袋地区、真坂地区はそれぞれの地区で活動を行うこととなり、その時点の繰越金は返還することとなりました。しかし、「八郎潟広域環境保全会」では、令和元年9月17日までの間に、本件繰越金を使って事業を行っていました。その後、各組織と町との間で、本件繰越金の返還等について協議が行われ、使用地区で按分し、各組織の事業で使用したこととする、事業充当の扱いとすることとし、令和元年度の交付金から返還することとなりました。

これに対し、「八郎潟町一日市地域保全会」、「真坂保全会」は返還に応じましたが、夜叉袋地区の「八郎潟保全会」はこれに応じず、令和2年4月30日、本件繰越金について返還義務はないという訴訟を起こしました。町はこれに対し令和3年1月19日に反訴を行いました。

また、八郎潟保全会は、令和2年7月27日に、令和2年度の交付金7,809,900円の交付申請を提出しましたが、町は交付決定を行いませんでした。理由は令和元年度の支出において、用途について認められないものがあることを確認しており、是正勧告を行っていたが、是正が完了しなかったからです。

そこで、八郎潟保全会は町に対し、令和2年度の交付金について、交付決定をせよという趣旨の訴訟を新たに起こしました。

町は是正が完了されなかった場合は、交付決定を行わない旨を伝えていましたが、八郎潟保全会では借入金等により事業を実施し、作業員に対する日当未払いも発生している状況でした。

令和2年4月を皮切りに始まったこれらの訴訟ですが、町に非は無いとの考えから、これまで八郎潟保全会と争ってまいりました。しかし令和4年6月の八郎潟保全会の総会において、代表者をはじめ執行部が変わり、八郎潟土地改良区等と意思疎通ができ正常な運営が期待できることや、新執行部は町と争う意思は無いことなどが確認されたこと、また令和2年度は八郎潟保全会の作業員に対しては、実際に日当未払い等不利益も生じていることなどから、裁判所ではそういった状況を汲み取り、令和4年9月13日に和解案を示し、町としてもこれに応じることとしました。

令和4年9月24日に八郎潟保全会では役員会が開催され、和解に応じることと決定し、町も令和4年10月20日の議会により、和解に応じることについて議決を得ました。

町営住宅入居者募集

住宅名 (所在地)	建設 年度	構造及び間取り (台所・浴室・洗面所・物置付き)	月 額 家 賃	募集 戸数
まちなか 中央住宅 (字家ノ後地内)	(S60建設) 60-1号	木造平屋 (62.93㎡) 居間(6畳)・和室(6畳・6畳)	17,300 ～ 25,700 円	1
	(S61建設) 61-4号		17,700 ～ 26,400 円	1
	(S61建設) 61-8号	木造平屋 (61.69㎡) 居間(8畳)・和室(6畳・6畳)	17,300 ～ 25,800 円	1
羽立住宅 (字中田地内)	(H3建設) 3-2号 3-5号	木造平屋 (68.39㎡) 居間(10帖)・和室(6畳・6畳)	19,100 ～ 28,500 円	2
上昼根住宅 (字家ノ後地内)	(H6建設) 6-3号 6-4号 6-8号	木造平屋 (84.11㎡) 居間(10帖)・和室(6畳・8畳) ・洋室(6帖)	24,600 ～ 36,600 円	3
	(H7建設) 7-3号 7-4号		24,900 ～ 37,000 円	2
	(H8建設) 8-2号		25,100 ～ 37,400 円	1
	(H9建設) 9-1号 9-3号	木造平屋 (78.16㎡) 居間(16帖)・和室(6畳・6畳)	23,800 ～ 35,400 円	2
	(H10建設) 10-1号		24,100 ～ 35,800 円	1
	(H13建設) 13-2号		24,900 ～ 37,000 円	1
中嶋住宅 (字中嶋地内)	(R元建設) 19-3号	木造平屋 (98.79㎡) L D K (22.7㎡・13.7帖)・ 洋室(9.9㎡・6.0帖)・寝室 (13.0㎡・7.8帖)	33,200 ～ 49,500 円	1

◆申し込み・問い合わせ先 八郎潟町 建設課 ☎875-5809

●入居者の基準

- ①住宅に困窮していることが明らかな方
- ②世帯の所得が基準以下であること
- ③町税等を滞納していない方
- ④連帯保証人がいる方
※連帯保証人2名のうち1名は町内在住者
- ⑤申込者及び同居予定者が暴力団員でないこと
- ⑥同居または同居しようとする親族がいる方
※単身者でも、次のいずれかに当てはまり、自活可能な方は申込みをすることができます。
(詳細はお問い合わせ下さい。)

- (1) 60歳以上の方
- (2) 身体障害者
- (3) 精神障害者
- (4) 知的障害者
- (5) 生活保護を受けている方など

●月額家賃

- ・入居する方全員の所得により決定

●敷 金

- ・月額家賃の3ヵ月分

●申込に必要な書類

- (1) 町営住宅入居申込書
- (2) 希望住宅記入用紙
- (3) 連帯保証人承諾書(町内在住者)
- (4) 入居する方全員の住民票
- (5) 所得課税証明書・源泉徴収票・納税証明書
(入居予定の所得がある方全員)

※(1)～(3)は建設課窓口にあります。

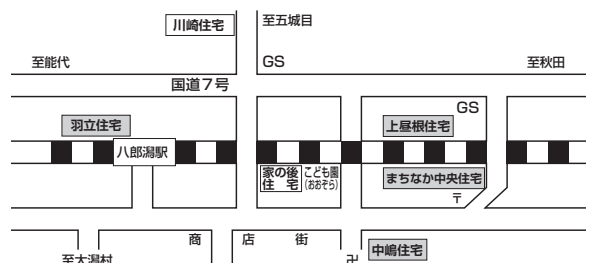
※その他、個別に必要な書類についてはお問い合わせ下さい。

●募集期間

- ・令和5年1月16日(月) 17:00まで
- ・審査の上、申し込み翌月入居

※随時見学を受け付けています。

電話でご予約下さい。



○雇用促進奨励金のお知らせ

町民の雇用促進のため、町内に事業所を有する中小企業者が負担する退職金共済の掛金に対して奨励金を交付します。

対象事業者

町民を常時雇用し、雇用してから12か月分の掛金を完納していること

助 成 金

従業員ごと月額5,000円を上限

算 定 期 間

退職金共済契約を締結し、加入した12か月後から

交付の期間

3年間



○商店後継・起業者支援金のお知らせ

町の商業の活性化に資するため、商店の後継者、または起業者に対して支援金を交付します。

対 象 者

- ①商店後継者 町内の商店を引き継ぎ、45歳未満で後継2年未満の湖東3町商工会員である者
- ②起業者 町内で起業して2年未満であり、湖東3町商工会員である者

支援金の額

月額2万円

支援の期間

3年間

※詳細については、産業課までお問い合わせください。

◆問い合わせ先 八郎潟町 産業課 ☎875-5803

教育委員会からのお知らせ

1月の教育委員会

☆ 日 時 令和5年1月18日(水) 14:00～
☆ 場 所 八郎潟町役場 3階 第1委員会室
☆ 主な案件

①令和5年度予算要求について

※日時・場所及び議案等は変更になる場合があります。
直前にお問い合わせくだされば、お知らせします。

～傍聴を希望する方へ～

- ・受付場所 八郎潟町役場 2階 教育委員会
 - ・受付時間 会議開始の10分前から受付
 - ・傍聴手続 所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、会議開始まで会議室前でお待ちください。
- ※定例会は原則として公開していますが、案件によっては非公開となる場合があります。



12月の教育委員のうごき

15日 定例会、総合教育会議

◆問い合わせ先 八郎潟町 教育委員会 ☎875-5812

町内対抗種目 令和4年度 全町ラージボール卓球大会

12月11日(日) 町民体育館にて開催
(8町内会参加)

- ・優勝 4区町内会
- ・準優勝 32区町内会
- ・第3位 13区町内会



八郎潟町スポーツ少年団の活躍

第4回樋渡杯
ジュニアバドミントン交流大会成績

12月4日(日) 開催

5年女子・ダブルス 第3位

田村 萌奈(八郎潟小学校)

櫻庭 莉緒(八郎潟小学校)



ソフトテニス秋田県代表選手団に八郎潟中学校の選手が選ばれました!

ソフトテニス秋田県代表選手団に、八郎潟中学校ソフトテニス部から3名の選手が選出されました。選手の皆さんは東北6県対抗中学生インドアソフトテニス大会(令和5年2月)及び都道府県対抗全日本中学生大会(令和5年3月)へと出場予定です。



相馬 花佳さん(2年)

選抜ではそれぞれ違う学校から選手が集まるので、互いに高め合いながら、秋田県の代表ということをしっかり意識して戦いたいです。



石川 優翔さん(2年)

選考会では多くの後衛選手の中から選んでいただいたので、その人たちの分もしっかりプレイをしてチームを引っ張っていきたいです。



土橋 幸矢さん(2年)

選抜選手として恥ずかしくないプレイを心がけ、チーム一丸となり全国大会で勝ち進んでいけるように頑張りたいです。



イルミネーション点灯式 2022!

12月3日、えきまえ交流館はちパ
ルにて、プロジェクト8が主催する
イルミネーション点灯式が行われま
した。

八郎潟中学校 3年 畠山侑士さん 「第41回全国中学生人権 作文コンテスト 秋田県 大会」で奨励賞を受賞

自由人権思想の普及高揚を図るた
めの啓発活動の一環として、秋田地
方法務局及び秋田県人権擁護委員会
連合会が主催している「全国中学生
人権作文コンテスト 秋田県大会」。
このほど入賞者が発表され、県内中
学校の応募作品の中から、八郎潟中
学校3年生の畠山侑士さんが奨励賞
を受賞しました。
おめでと
うござい
ます。



親子でサイエンス! 2022

12月11日、えきまえ交流館はちパ
ルにて八郎潟異業種交流会メビウス
主催による「親子でサイエンス!
2022」が開催されました。本町
出身で秋田大学大学院理工学研究科
准教授の宮野先生を講師として二酸
化炭素をテーマにした科学実験教室
を実施いたしました。教室は午前の
部、午後の部と開催され、町内外の
小学生約100人が参加し、ドライ
アイスを使った実験や、炭酸水を使
った実験などに取り組みました。

なお、この事業は公益財団法人地
域社会振興財団の交付を受け、人生
100年時
代づくり・
地域創生ソ
フト事業と
して実施し
ました。
後援：一般
財団法人地
域活性化セ
ンター・八
郎潟町教育
委員会



12月3日 八郎潟たいようこども園 発表会!

12月3日、八郎潟たいようこども
園で発表会が行われました。園児た
ちは劇や合唱、ダンスを元気いっ
ぱいに発表しました。

年長組は
「おむすびこ
ろりん」の劇
を行い、それ
ぞれの役の衣
装を着た園児
たちがセリフ
や歌、踊りを
堂々と披露し
ました。





あけましておめでとうございます。今月は福笑いやコマ、カルタなどお正月遊びができるように準備しています。遊びに来てください。

- 利用対象…就学前の乳幼児と保護者（町外の方も利用できます） ●利用日…火～日曜日（月曜日と祝日は定休日）
 - 利用時間…9:30～17:00（2時間以内）12:00～13:00は消毒作業のため利用できません
 - その他…入場時の手指消毒、検温、マスク着用にご協力ください。咳、鼻水、発熱、下痢症状等の体調不良、又、感染予防のための学級閉鎖や休園中は利用をご遠慮ください。
- ※新型コロナウイルスの感染状況により、利用内容が変更になることがあります。はちパルのホームページやフェイスブックで確認しておいでください。

◆1月のイベント

企画名	日 時	内 容
わくわく ミュージック	12日（木） 11:30～	・歌や手遊び、リズム体操など音楽に合わせて親子で楽しみましょう。
助産師さんの 相談日	18日（水） 10:00～12:00	・授乳、離乳食、発育の心配、妊娠中の不安など気軽にご相談ください。助産師 近藤真利子氏
ままのて	19日（木） 10:00～16:00	・節分に備え、鬼のお面を作りましょう。
どーんと 土曜日	21日（土） 10:00～16:00	・様々なブロックで遊びましょう
誕生会	27日（金） 11:00～11:30	・1月生まれの友だちをみんなで祝いましょう。カードをプレゼントします。

◆恒例企画

- ❁みんなで遊ぼう（火） ❁さんさんサンデー（日） ❁赤ちゃん集まれ～（水、午前中）
- ❁わくわく広場（木、午後）…年齢の高い子向けの遊びや遊具を用意します。

★遊びにおいて…お天気のいい日は雪遊びができます。八郎潟たいようこども園（旧八郎潟保育園）の園庭を開放しています。開放時間は平日の9:00～11:00 14:00～16:00 ※事務室にひと声かけて遊んでください。

◆問い合わせ先 じゃんぱち子育てらんど ☎827-5602 八郎潟たいようこども園 ☎875-5172

図書館からのお知らせ

●新年の開館日について

1月5日（木）から通常通り開館いたします。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

●1月の企画展示

- ・企画展示「あの人も この人も みんな卯年」
- ・ミニ展示「雑誌『現代農業』で振り返る農のトレンド⑩1月号」
- ・児童・ティーンズ展示「タイムトラベル 歴史を旅しよう！」
- ・えほんのへや展示「お正月＆うさぎのえほんをようよう！」

★展示期間 1月5日（木）～31日（火）

●雑誌ふろく大抽選会

広報12月号でもお知らせいたしましたが、今年も大人気企画「雑誌ふろく大抽選会」を開催します。年の初めの運だめし！ステキな付録をねらっている方は、お早めのご来館をお待ちしております。

なお、付録が無くなり次第、終了とさせていただきます。

★実施期間 1月5日（木）～10日（火）

★抽選対象者 1回に本を5冊借りた方
（お一人様1日1回のみ）

★抽選方法 その場でくじを引き「当たり」が出たら
お好きな付録を1つ進呈

●ゆりかごおはなし会

0～2歳の赤ちゃんと保護者の方を対象としたおはなし会です。是非お立ち寄りください。

★日 時 1月15日（日）11:00～11:15

★場 所 えほんのへや

★定 員 先着5組10名まで

●とびだせ！教室 学校出張図書館in町立図書館

八小3年生と4年生が授業で取り組んだ作品を、図書館で展示いたします。

・3年生「食べ物のひみつをおしえます」

・4年生「事実にもとづいて書かれた本を読もう」

★展示期間 1月12日（木）～26日（木）



◆申し込み・問い合わせ先 八郎潟町立図書館 ☎827-5601

はちパルからのお知らせ

- ・【ギャラリー展示】◆「冬の布かざり展」新巻鮭と和小物
- ・あきたてまりの会「はちらば教室」受講生の皆さんの作品を展示します。
- ・●展示期間：1月5日（木）～31日（火）

◆問い合わせ先 えきま交流館はちパル ☎827-5600

このマークがついている事業は健康ポイント・介護予防ポイント対象事業です！



※こころの健康づくり教室開催の詳細についてはP25をご覧ください。

インフルエンザ予防接種のお知らせ

2月28日まで！

町ではインフルエンザ予防接種の助成を行っています。対象者や接種方法については広報10月号をご覧ください。保健センターまでお問い合わせください。接種をご希望の方は協力医療機関に申込みの上、接種してください。



【問い合わせ先】 八郎潟町保健課 ☎875-2800

インターバル速歩トレーニングのための

冬期間の施設開放に行ってみよう！

寒さや積雪により外でのウォーキングが困難な冬期間も継続して運動できるよう、インターバル速歩の実践日を設けております。基本スケジュールは下記の通りですが、毎月施設開放カレンダーを発行しておりますので、実施日をご確認の上ご利用ください。冬場の健康づくりに是非！ご利用いただければと思います。

- 対 象 八郎潟町民の方ならどなたでも
(はじめての方は体験会の参加をおすすめします)
- 持ち物 内ズック・飲み物・防寒具（手袋やネックウォーマーがあると◎）
- 日 程 【月・金】 13:30～ 第2町民体育館（旧小学校体育館）
【火・木】 14:30～ 町民体育館
【水】 9:30～ 町民体育館



※日程はあくまで参考スケジュールです。体育館が利用できない日もありますので必ずカレンダーをご確認ください。年末年始はしばらくお休みし、年明け1月16日（月）から実施予定です。

※日程カレンダーは体験会会場や、保健課窓口で配布しております。

みんなの健康ポイントの貯め方 申請期限は3月10日です！

皆さんのポイントの貯め方を紹介します♪なかなか貯まらない、貯め方が分からないという方はご参考ください。今年はずでに55名の方がポイントを交換しに来てくれています。皆さんも是非チャレンジしてみましょう♪



60代女性 Aさん

320ポイント獲得で合計「3000円分お買い物券」をもらいました♪
＜ポイントの内訳＞
特定健診 …50pt
大腸がん検診、胸部検診、
乳がん検診 …30pt×3種
インターバル速歩参加 …30pt×6回



20代女性 Cさん

205ポイント獲得で「1500円分お買い物券」をもらいました♪
＜ポイントの内訳＞
大腸がん検診 …30pt
はっちい登録ポイント…30pt
ぴよぴよ教室参加…30pt×1回
もぐもぐ教室参加…30pt×1回

わくわく
抽選にも
応募！



70代男性 Bさん

220ポイント獲得で合計「1500円分お買い物券」をもらいました♪
＜ポイントの内訳＞
人間ドック …100pt
カラダスッキポイント…30pt
チャレンジポイント …90pt
↑毎朝の血圧測定で

わくわく
抽選にも
応募！

120ポイント到達で500円券、さらに200ポイント到達で1000円券、さらに300ポイント到達で1500円券が必ずもらえます！
さらに…日々の健康づくりに3ヶ月取り組んでわくわく抽選にも応募すると、嬉しい特典が当たるかも！？

はっちい通信 ～びよびよ教室を開催しました！～

12月17日（土）にジュニアスポーツ指導員の本庄ゆかり先生（大湯村）をお呼びして「家の中でもできる♪心と身体をリフレッシュ！すくすくふれあい親子あそび」のテーマで子育て教室を実施しました。



健診や予防接種情報などが届く！母子手帳アプリを使ってみませんか？アプリストアからダウンロード（無料）



母子手帳



GET IT ON

Google Play



Download on the

App Store



★もぐもぐ教室（離乳食教室） 募集中!!★ 限定5組！



乳児健診開催日に、離乳食教室を開催します！当日の乳児健診対象者のお子さんもそうでないお子さんも大歓迎です。保育もしておりますので、是非お子さん連れて遊びにいらしてください。

【日時】1月19日（木）10:30～正午

【場所】保健センター

【内容】離乳食づくり勉強会と試食

講師：町管理栄養士

（※大人用の軽い昼食とお子さんの離乳食をご用意します。）

【持ち物】エプロン・おんぶ紐、ミルクなど

【申込み】前日までに保健課へご連絡ください。

今月の健康ナビ VOL.42 「男塾・女塾 開催レポート」

10～12月にかけて、男性および女性特有の健康課題の解決のための講座「男塾・女塾」を各3回コースで開催しました。

▼『男塾』免許更新の秘訣や嚥下口腔機能、認知症予防の脳トレ×筋トレ（踏み台昇降）



▼『女塾』内転筋をしなやかにする筋力トレとリズム体操で脳トレも組み合わせた動作



目まぐるしい毎日ですが、自分の身体と向き合う時間がとても大切です。これからもご自分の体力や体調に合わせた健康づくりを続けていきましょう。

◆申し込み・問い合わせ先 保健センター（保健課内） ☎875-2800

おたっしゃくらぶの1月のお知らせ

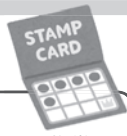
転倒予防体操・レクリエーションを中心に体力の維持、向上、認知症予防を目的として行っている教室です。町内3地区で開催しています。

<1月の予定>

	日 時	講 師	場 所
寿山荘	20日（金） 13:30～14:40	町地域包括支援センター職員	寿山荘
高岡	11日（水）、25日（水） 13:30～14:40	ヨシOh!治療院 院長 戸島 義夫 氏	高岡コミュニティセンター
川崎	12日（木） 13:30～14:40	ヨシOh!治療院 院長 戸島 義夫 氏	川崎地区農村集落多目的共同利用施設

※これら以外にも介護予防事業を開催しております。詳しくは町地域包括支援センターへお問い合わせください。

介護予防事業に参加してポイントを貯めよう！



65歳以上の方で、町地域包括支援センターが実施している介護予防事業や認知症予防事業に参加すると「介護予防ポイント」が貯まります。令和4年度の介護予防ポイント交換期限は、令和5年3月10日まで（ポイント付与期間は2月28日まで）となっております。交換期限を過ぎると、貯まった介護予防ポイントは無効となってしまいますのでご注意ください。

○介護予防ポイントとお買い物券との交換

- ・7ポイントで町ポイントカード会500円分のお買い物券
- ・14ポイントで町ポイントカード会1,000円分のお買い物券
- ・21ポイントで町ポイントカード会1,500円分のお買い物券

○お買い物券交換先・介護予防事業に関する連絡先

- ・町地域包括支援センター（018-875-2835）

◆申し込み・問い合わせ先 地域包括支援センター（福祉課内） ☎875-2835



～国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ～ 国民年金保険料の追納をおすすめします！

免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。将来受け取る年金額を補うために、10年以内であれば、後から保険料を納めることができます。

詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。

◆問い合わせ先 秋田年金事務所 ☎ 8 6 5 - 2 3 9 2

■八郎潟町国民健康保険者医療費状況

(単位：円)

区 分	一般分	退職分	合 計
9 月分医療費	57,659,280	0	57,659,280
10月分医療費	56,283,404	0	56,283,404
比較増減	△1,375,876	0	△1,375,876

●一人当たりの医療費（令和4年10月分）

(単位：円)

区 分	一般分	退職分	全体（平均）
八郎潟町	46,903	0	46,903
医療圏内 (秋田・男鹿・潟上・南秋)	38,688	0	38,688
秋田県	36,317	0	36,317

※ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。

同じ成分・同じ効き目で安く、医療費にも家計にもやさしいお薬です。もちろん、安全性は保障されています。

■資源ゴミ還元事業

令和4年分

11月分	段ボール (1円/kg)	新聞 (2円/kg)	雑誌 (1円/kg)	積立金
	2,010	5,000	1,580	14,949
累計	28,080	58,910	24,700	187,660

■町長交際費の支出状況（11月）

◎町長等が外部との交際に要した経費の概要をお知らせします。

件 数	金額(円)	内 訳
1	4,000	冬期交通除雪会議懇親会

広告



司法書士 行政書士 國柄進一事務所

- 相続の手続き、遺言書 ●成年後見申立書作成
- 抵当権の設定、抹消 ●不動産の売買、贈与
- 会社設立、役員変更、解散、精算

ご自宅までお問い合わせ致します。お気軽にご相談下さい

ご相談
お問い合わせ

三種町鹿渡字東二本柳31番地（鹿渡駅前）
電話 0185-87-4343 FAX 0185-88-8838
Mail・shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp
URL・https://shihoukunitsuka.com



～ふるさと納税制度～

「八郎潟町がんばれ ふるさと基金」

【令和4年11月の申し込み状況】

合計78件、1,181,000円の寄附をいただきました。ありがとうございます。

役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 ☎018-875-5800

◆出 納 室 ☎875-5804

kaikai@town.hachirogata.lg.jp

◆総 務 課 ☎875-5801

soumu@town.hachirogata.lg.jp

◆税 務 課 ☎875-5807

zeimu@town.hachirogata.lg.jp

◆町 民 課 ☎875-5805

5806

tyoumin@town.hachirogata.lg.jp

◆福 祉 課 ☎875-5808

2835

fukushi@town.hachirogata.lg.jp

houkatu@town.hachirogata.lg.jp

◆保 健 課 ☎875-5813

2800

hoken@town.hachirogata.lg.jp

hokensenta@town.hachirogata.lg.jp

◆産 業 課 ☎875-5803

sangyou@town.hachirogata.lg.jp

◆建 設 課 ☎875-5809

kensetsu@town.hachirogata.lg.jp

◆水 道 課 ☎875-5811

jyougesui@town.hachirogata.lg.jp

◆教 育 課 ☎875-5812

学校教育担当

kyouiku@town.hachirogata.lg.jp

社会教育担当

syakyo@town.hachirogata.lg.jp

社会体育担当

shatai@town.hachirogata.lg.jp

◆議会事務局 ☎875-5810

gikai@town.hachirogata.lg.jp

◆オリンピック記念会館

☎875-5500

◆農村環境改善センター（公民館）

☎875-5777

◆えきまえ交流館はちパル

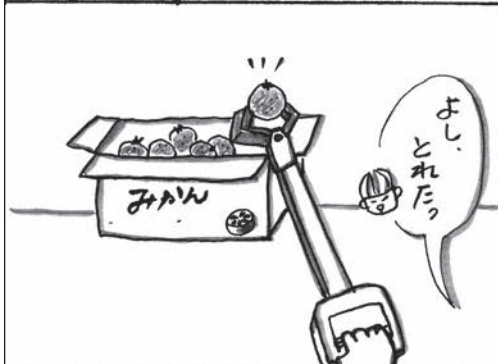
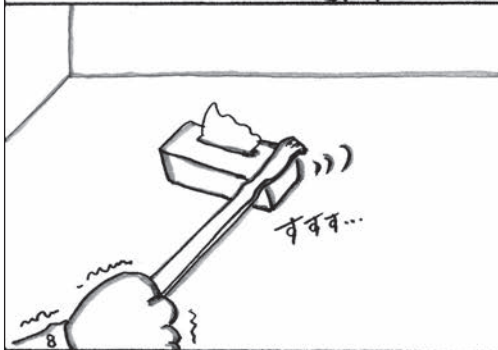
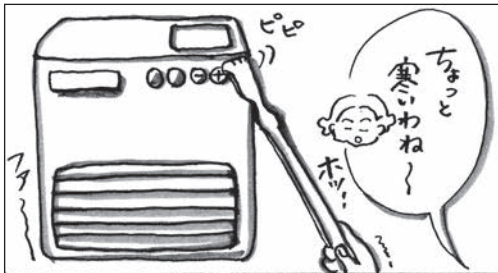
☎827-5600

hachipal@town.hachirogata.lg.jp

◆八郎潟町立図書館 ☎827-5601

tosyokan@town.hachirogata.lg.jp

イツア・スモールワールド



1月

はればれサロン開催日

コーヒーやお茶を飲みながら、みなさんと話こするサロンです。お気軽にお立ち寄りください。

◇開催日 毎週水曜日（祝日は除く）

◇時間 10:00～正午

◇会場 【11・18・25日】ロマンの里

実施主体：メンタルハート八郎潟



正しい110番の利用

110番は事件・事故の緊急通報用です



☆110番の正しい利用

○110番通報の要領

- ◆何があったのか（交通事故、泥棒、けんかなど）
- ◆いつあったのか（何分くらい前、何時ころなど）
- ◆場所はどこか（市町村名から）
- ◆犯人は（人相、服装、人数、車のナンバー、逃げた方向など）
- ◆事件・事故の状況は（けが人の有無）
- ◆あなたの住所、氏名、電話番号、事件との関係

○110番になじまないもの

- ◇各種相談、行事、事件等や運転免許に関する問い合わせ等です。

相談の電話番号は「#9110」です。

○携帯電話からの110番のかけ方

- ◆局番なしで「110」を押してください。
- ◆自動車を運転しながらの使用は、法律により禁止されています。



◆問い合わせ先 八郎潟駐在所 ☎018-875-2045

◎マイナンバーカードの申請について

八郎潟郵便局、真坂郵便局でも申請できるようになります。

※マイナンバーの交付については、役場のみとなります。

- 受付期間：1月10日（火）～3月31日（金）【平日のみ】
- 受付時間：9:00～16:00
- 持参するもの：本人確認できるもの（免許証等）

◆問い合わせ先 八郎潟郵便局 ☎875-3000
真坂郵便局 ☎875-2941

こころの健康づくりの教室を開催します！
どなたでも参加できますのでぜひご参加ください。



	心といのちの講座		ゲートキーパー養成講座
日時	1月25日（水） 13:30～14:30	2月27日（月） 13:30～14:30	2月7日（火） 13:30～15:00
テーマ	講話『ストレスに打ち勝つ!! “からだ”づくり!』	講話『ストレスとの上手な付き合い方』	講話『ゲートキーパーについて』 お互いに支え合う、やさしい地域をつくるため一緒に勉強しませんか？
講師	湖東厚生病院 医師 漆畑宗介 氏	公認心理士 荒川 玲奈 氏	秋田中央保健所 保健師
会場	青年婦人会館 ロマンの里	八郎潟町保健センター	八郎潟町保健センター
申込	各講座の前日までに保健課（☎875-2800）へお申し込みください。（希望する講座だけでもご参加できます）		

自然観察会・体験教室 参加者募集！

『天然杉でマイはし作り』

本格素材ではし作り、焼きペンで個性を出そう！

- 日 時 令和5年3月12日（日）
10:00～12:00
- 場 所 環境と文化のむら（野鳥の森）
- 材料費 500円

開催日1カ月前より参加申し込み開始

◆参加申し込み・問い合わせ

秋田県環境と文化のむら ☎018-852-2202

社会とのつながり支援（職親）事業

秋田県では、ひきこもり状態にある方が、外への一歩を踏み出すきっかけとして、一般企業や事業所からのご協力の下、職場での就労体験の機会を提供しています。

●事業の対象となる方

- ・18歳以上で、現に就学、就労、家庭外での交友などの社会参加がなく、家族以外との接触を避け、自宅を中心とした生活が6か月以上続いている方
 - ・就労や社会参加に関心や意欲を持っている方
（ただし、統合失調症やうつ病で治療中の方は、治療を優先していただく場合があります。）
- 詳しいこととお知りになりたい方は、下記までご相談ください。

●相談窓口

秋田地域振興局福祉環境部企画福祉課調整・障害者班
☎018-855-5171

令和5年 八郎潟町合同厄祓・還暦祝

下記のとおり開催いたします。対象者には12月下旬にご案内（往復ハガキ）を送付しております。参加を希望される方は、期限までにご返信ください。

- 日時 令和5年2月4日（土）13:00～
（12:30～受付）
- 会場 八郎潟町農村環境改善センター 多目的ホール

◆問い合わせ先 八郎潟町 教育課 ☎875-5812

「障害者就職面接会（きらめき就職面接会）」を開催します。

ハローワーク秋田では、障害をお持ちの方が一人でも多く就業を通じて社会参加できるよう、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行った上で、約45事業所の採用担当者と一堂に会しての合同面談方式による就職面接会を以下の日程で開催します（新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止となる場合があります）。

なお、参加には事前の申し込みが必要です。

- 開催日時 令和5年2月7日（火）13:30～15:30
- 開催場所 ホテルメトロポリタン秋田
（秋田市中通7-2-1）
3Fグランデ&ジュエル

◆問い合わせ・参加申し込み先

ハローワーク秋田専門支援部門
☎018-864-4111（43#）

秋田働き方改革推進支援センター 出張相談会

就業規則の作成方法、労務管理全般の相談、雇用関係助成金の活用などについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。

- 日時 1月27日（金）、2月24日（金）
いずれも13:30～16:30
- 会場 湖東3町商工会 五城目事務所
（五城目町西磯ノ目1丁目3-1）
- 事前予約制 相談日の前日までに、秋田働き方改革推進支援センターへお電話でお申し込みください。
- 問い合わせ先 秋田働き方改革推進支援センター
☎0120-695-783 又は
☎018-865-5335

凍結注意！冬季の転倒災害多発注意報！

12月から3月は、雪や凍結による転倒災害が多発しています。

危険な場所を知り、意識して歩くなど予防をしましょう。

- 出勤直後の会社の駐車場から建物までの移動中は要注意です。
- 車を降りた直後や除雪後の駐車場のツルツルした道路
- 出勤時間帯（特に朝7時台が危険です。）

詳しくは秋田労働局健康安全課（☎018-862-6683）
または最寄りの労働基準監督署へ！

すぱーく八郎潟（屋内ゲートボール場）の 活用アイデア募集中!!

競技人口の減少に伴いゲートボールとしての利用がなくなり、現在は冬期間における野球・ソフトボール・グラウンドゴルフの練習に利用されております。

社会福祉協議会では年間を通した活用方法を検討していくにあたり、活用に関するアイデアを募集しています。いただいたアイデアにつきましては、検討の際に参考とさせていただきます。町民の皆様のアイデアをお寄せください。

【募集期間】 令和5年1月31日まで

【受付方法】 電話、FAX、メールにて受付しております。

◆問い合わせ先 八郎潟町社会福祉協議会 地域福祉課 工藤
☎ 875-3871 FAX 875-3872
メール：8shakyo@hachirogata-shakyo.or.jp

✿ 八郎潟町社会福祉協議会からのお知らせ ✿

● 社会福祉協議会による「ぬくもり相談会」～介護保険について～

日常生活において、介護のことで困っていることはありませんか。1月は介護保険のことについて専門の相談員（ケアマネジャー、在宅福祉相談員）が相談をお受けします。お気軽にご相談ください。予約は必要ありません。

◎日 時：令和5年1月10日（火）10:00～12:00

◎場 所：えきまえ交流館はちパル1階「多目的スペース」

● 秋田弁護士会による「法律無料相談会」

相続、土地問題、家庭問題、金銭トラブル等で困っていることはありませんか。弁護士が無料で相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

◎日 時：令和5年1月26日（木）13:30～15:30

◎場 所：町防災センター1階「大会議室」

※1月19日（木）までに予約が必要です

◎次 回：「法律無料相談会」開催予定

令和5年2月22日（水）13:30～15:30

● 秋田県司法書士会による「無料相談会」

◎日 時：令和5年1月19日（木）13:00～16:00

◎場 所：潟上市飯田川出張所

※1月16日（月）までに予約が必要です

● 「第2回シニアのためのスマホ教室」開催について

第1回シニアのためのスマホ教室は、令和4年12月4日をもって、6回の日程を終了いたしました。

第2回シニアのためのスマホ教室は、前回人数制限のため参加できなかった方々を対象として令和5年1月から6月までの6回を開催いたします。

たくさんのお申込みありがとうございました。第3回の募集を行う場合には、改めてお知らせいたします。

◆申し込み・問い合わせ先

八郎潟町社会福祉協議会 地域福祉課 工藤・山田 ☎ 875-3871

町のミニ統計（11月末現在）

◇人 口

	当 月	先月比	昨年比
男	2,459人	(-9人)	(-51人)
女	2,927人	(-17人)	(-62人)
計	5,386人	(-26人)	(-113人)

◇世帯数

	2,430戸	(-15戸)	(-19戸)
--	--------	--------	--------

◇出 生 2人

◇死 亡 16人

◇転 入 3人

◇転 出 15人

※住所は届出時のものです。

※『戸籍だより』への掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

令和4年

飲酒運転等追放競争結果11位

（全県25市町村・令和4年11月末時点）

ちよっぴりより道

でもぎし樂まだよきの子町2迎も年はござあ
す飛年たしせ普うな活ど内0え無をクリ文いけ
ね躍といくん通に二躍もの2ていゆつス章まし
でいとそが通思ユがた行2しまつくマ書して
きう思、りい1あち事年まいくマ書！とお
る事いて2とますつのがはい、振時いておめ
年でま健0ますがたス復3そ、年り期ていい
に個す康2で。多りボ活年う越返：いと
し人。に3はまか、ししぶでしる。るつと
た的う過年いだつ前ツたりす。を暇一のつ
④いにさごもきまた向でりに。



1月の行事予定

※新型コロナウイルスの感染状況により変更となる場合があります。

日	曜日	
1	日	元日 一日市裸参り
2	月	振替休日
3	火	第20回あきたふるさと手作りCM大賞 (16:00~)
4	水	役場仕事始め 消防出初め式
5	木	
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	成人の日
10	火	
11	水	マイナンバー夜間交付
12	木	マイナンバー夜間交付
13	金	新春賀詞交歓会
14	土	マイナンバーカード休日交付
15	日	
16	月	
17	火	
18	水	第1回教育委員会定例会 マイナンバーカード夜間交付
19	木	マイナンバーカード夜間交付
20	金	CM放送日(16時台)
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	
25	水	マイナンバーカード夜間交付
26	木	マイナンバーカード夜間交付
27	金	
28	土	マイナンバーカード休日交付
29	日	おもしろ市場 第20回あきたふるさと手作りCM大賞 再放送 (17:30~)
30	月	
31	火	CM放送日(14時台)

秋田を応援!

第20回 あきたふるさと 手作りCM大賞

11月27日、秋田県児童会館子ども劇場で秋田を応援! 第20回あきたふるさと手作りCM大賞審査会が行われました。

今回のCMはプロジェクト8が制作を行い、タイトルは「活きのいい町、八郎潟」。八郎湖を舞台に、町の特産品を紹介する作品となっています。

CMはAAB秋田朝日放送にて年間20本放送される予定です。また、AABホームページ、YouTubeのAAB公式チャンネル、AABアプリでの配信も行われます。



1月の保健衛生・介護予防カレンダー

●介護予防事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
筋肉くらぶ	17日(火)	13:30~15:00	農村環境改善センター	65歳以上の方
寿山荘おたっしゃくらぶ	20日(金)	13:30~14:40	寿山荘	
高岡おたっしゃくらぶ	11日(水)・25日(水)	13:30~14:40	高岡コミュニティセンター	
川崎おたっしゃくらぶ	12日(木)	13:30~14:40	川崎多目的センター	
いきいきシニア 健康エクササイズ	20日(金)	10:00~11:00	農村環境改善センター	65歳以上で申し込みをされた方
ストレッチ教室	13日(金)・27日(金)	10:00~11:00	保健センター	

●保健衛生事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
はっちい相談日	18日(水)	9:00~11:30	保健センター	母子手帳の必要な妊婦さん、子育てについて相談のある方(要予約)
食と健康の相談日	18日(水)	13:00~16:00	保健センター	健康や食事について相談したい方(要予約)
乳児健診・3歳児健診	19日(木)	13:00~13:20	保健センター	令和元年7月・8月・9月生 令和4年2月・5月・9月生
1歳6ヶ月児健診	26日(木)	13:00~13:20	保健センター	令和3年4月・5月・6月生
インターバル速歩体験会 (インストラクター有)	11日(水)・25日(水)	9:30~10:30	町民体育館	一般町民の方 はじめての方大歓迎!
インターバル 速歩施設開放	ほぼ毎日(平日限定) ※日程はお問い合わせください。		町民体育館 第2町民体育館	一般町民の方 どなたでもお気軽にどうぞ!